

1 趣旨

- ○2019 年のラグビーワールドカップ、2020 年の東京オリンピック、2021 年のワールドマスターズゲームズなど国際競技大会の開催、さらには健康志向の高まりなどによりスポーツへの関心は年々高まりつつある。
- ○国は「スポーツツーリズム推進基本方針~スポーツで旅を楽しむ国・ニッポン」(平成 23 年) を策定し、「する」スポーツ「観る」スポーツ「支える」スポーツとツーリズムとの融合を「スポーツ観光」と定義し、
 - ・「より豊かなニッポン観光の創造」(スポーツを通じて新しい旅行の魅力を創り出し、我 が国の多種多様な地域観光資源を顕在化させ、訪日旅行、国内観光の活性化を図る)
 - ・「スポーツとツーリズムの更なる融合」(更に意図的に融合させることで、目的地へ旅する明確な理由を創り出し、新しい価値・感動とともに新たなビジネス・環境を創出) を目指し、成長戦略の大きな柱としている。
- ○京都府では、平成 25 年度に地域特性と顧客ニーズに合致した一過性でない地域振興に繋がる「スポーツ観光」の展開方策や京都府北部地域を中心としたスポーツ観光のブランド化への方策の検討を目的に、「スポーツ観光による北部地域等の活性化及びブランド化に係る調査研究」を実施。併せて、有識者等による「スポーツ観光に係る意見聴取会議」を開催。
 - ・京都府公式サイト英語版の再構築による活性化及びブランド化
 - ・スポーツ観光に関する情報の一元化による活性化及びブランド化
 - ・ソーシャルメディアの利活用による活性化及びブランド化
 - ・エクストリーム・スポーツをスポーツ観光の一つの戦略として位置づけることによる活性 化及びブランド化

など京都府が取り組むべきスポーツ観光のあり方について助言や提言を得、平成 26 年度 6 月 補正予算において「スポーツ観光聖地づくり事業」を予算化した。

○このような中、「京都府スポーツ観光振興」構想として、海、山、里等の豊かな自然や競技関連施設等の多様なフィールドがあり、京都という世界的な観光ブランドを有し、多くの観光客が訪れ、女子駅伝や高校駅伝をはじめ全国的なスポーツイベントが開催される京都府において、より多くの方々が日常的にスポーツを楽しむために京都を訪れ、京都で開催される全国大会の競技者や観戦者が一足のばしの観光を楽しむことにより交流人口が拡大し、地域が活性化し、観光やスポーツ関連産業が振興するよう、府民・団体・関係市町村、府等が役割分担・協働してスポーツ観光を通じた地域づくりを推進する。

2 目指すスポーツ観光のすがた

- ○京都の豊かな自然や競技関連施設等を活かし、継続的、日常的に、「する」スポーツを楽しむため多くの人々が京都府を訪れ、交流人口の拡大、定住の促進につなげるとともに、地域 経済への波及効果を生み出す仕組み(産業化、雇用の創出)が、地域住民自身により持続可能なものとして構築されていること。
- ○新たなスポーツ観光のコンテンツの発掘・開発や競技大会の招致・開催には地域の理解と協力が不可欠である。スポーツ観光を支えるための観光関連事業者とスポーツ関係団体との協力関係が構築され、地域の協力体制が整備されていること。
- ○観光客(外国人を含む)やスポーツ大会や合宿等のため京都府への来訪者に対し、府内で行われているスポーツ観光情報(施設、設備、機器のレンタル等、アクティビティとしての商品、試合観戦等)を提供するとともに、多様で満足度の高い観光商品を提案し、滞在・交流型の観光が定着していること。
- ○スポーツ大会等が府内各地で開催され、他の関連する大会や開催自治体等(他国を含む)、 参加者等との交流が活発となり、提携・連携が強まり、交流人口が拡大すること。
- ○ユース大会等の参加者が大人になって再びその地を訪れたくなるようなホスピタリティの 高い地域であること。

3 課題と現状

(1) 京都のもつ強み

- ○京都市をはじめ、海の京都観光圏(宮津市、京丹後市等)に多数の宿泊施設があり、自然、歴史、食、温泉、旅館等の魅力的なコンテンツがそろっており、国内外の観光客にとって 魅力的な地域である。
- ○京都は海、山、里等の自然のフィールドが多様であり、アウトドアスポーツやエクストリーム・スポーツという視点から、京都独自の京都らしいスポーツ観光の市場開拓について、 国際的ブランド力を持つ京都であるからこそ、大いに可能性がある。
- ○京都縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道、新名神自動車道、JR山陰線及び奈良線の複線化 など府内各地に観光客を誘導する交通網の整備が進んでいる。
- ○島津アリーナ京都、京都スタジアム(仮称)、丹波自然運動公園トレーニングセンター、 山城総合運動公園クラブハウスなどの大規模スポーツ施設の整備が進んでいる。

(2)課題

①魅力ある観光商品の不足

- ○スポーツ大会等の参加者に対して大会後の魅力的な旅行商品が提供できていないため、スポーツ関係団体とメディア、旅行代理店等との関係構築ができておらず、効果的な広報と販売ができていない。
- ○海外からのスポーツ観光を誘客するにあたり、対象国の選定が行われておらず、対象国の 好まれるスポーツの種類や言語、情報端末の種類にあわせた京都の魅力を十分提案できて いない。

②観光事業者とスポーツ団体の協力関係

○スポーツ大会等の経済効果の分析が十分に行われおらず、観光関連事業者にとっては、スポーツ大会等は、いわゆる「負け帰り」などのリスクにより魅力的なビジネスとなっておらず、スポーツ関係団体と観光関連事業者の協力関係が十分構築できていない。

③戦略的な情報発信の不足

- ○京都府を訪れようとする観光客が情報を入手しようとした場合、インターネットから情報 を取得するケーズが圧倒的に多いが、スポーツ観光に関する情報を一元化したHPはなく、 情報の取得が困難な状況にある。
- ○外国人にアピールするためには、京都府を訪れたいとい思えるワクワク感のある内容が必要であるが、自治体や観光協会等の既存のHPではこうした要件を満たしておらず、交通アクセスの基本情報や多言語対応も不十分である。

4) 支えるスポーツの環境整備

- ○スポーツ大会等の開催や日常的にスポーツを楽しむために訪れるリピーターを獲得する ためには、それを支える地域のボランティア等が必要であるが、高齢化や過疎化の進展に よりスタッフを確保することが困難となり、毎年開催されていたスポーツ大会が中止とな る事例もある。
- ○一方で、トッププレイヤーとして活躍した選手がその経験を活かし、インストラクターや 指導者として地域で活躍する場が少なく、インストラクター等として経済的にも自立する ことが困難である。

4 スポーツ観光振興のための方策

(1)「するスポーツ」の推進

継続的、日常的に、「する」スポーツを楽しむために多くの人々が京都府を訪れ、交流人口拡大、定住の促進につなげるためには、「する」スポーツを楽しめるハード環境を整備するとともに、スポーツを支えるための地域の協力体制が不可欠である。このため、民主導で経済的に自立できる産業化を推進する。

①スポーツ施設の整備

府立のスポーツ施設整備、市町村立のスポーツ施設の整備の支援などを引き続き行う。

<事業例>

- ・市町村のスポーツ施設の整備支援
- ・自転車道の整備、サイクリングマップの整備
- ・府立、市町村立のスポーツ施設の計画的整備
- ・宿泊施設等のネットワーク化によるシャワー等のサービスを提供できるステーション化

②「スポーツ観光聖地づくり事業」(市町村等への交付金)

スポーツ観光をテーマに交流人口の拡大や地域産業の振興等を推進する市町村等に対して、市町村等が策定する「スポーツ観光聖地化プラン」に基づく事業へ補助を実施し、スポーツの聖地化を進め、地域の魅力や活性化につなげること目指している。

なお、「スポーツ観光の聖地」とは「ラグビー合宿の菅平」などスポーツ種目と地域名がすぐに連想できる地域であり、スポーツ発祥の地(例:駅伝と京都市)のほか、国内では認知度は低くとも国際的には訴求力のあるエクストリームスポーツや、ジュニアやシニアなど対象を絞ることで、府内のどの地域においても十分に聖地となる可能性がある。

○補助率:1/2以内 補助額:3,000千円以内 期間:3カ年間以内

③スポーツ観光関連産業の産業化支援

インストラクターによるスポーツ体験教室やスポーツ機材のレンタル等、アウトドアスポーツ等のアクティビティとしての商品化や、宿泊、食事の提供など地域経済への波及効果を 生み出す仕組み(産業化、雇用の創出)を地域住民自身により構築する。

また、「スポーツ観光」による様々な経済的利益を観光関連事業者だけでなく、旅行者を受け入れる地域全体で分かち合える仕組みづくりに努める。

<事業例>

- ・地域力再生事業:ソーシャルビジネスプログラムの活用
- ・きょうと元気な地域づくり応援ファンド支援事業補助金
- ・旅館女将等による宿泊客へのまち歩き観光の展開(商店街対策)
- ・電動アシスト自転車、サイクリング自転車等のレンタサイクルシステム

(2) 「観るスポーツ」の推進、交流の拡大

① 大規模スポーツ大会・イベント等の企画・開催・誘致

京都府では、既に東京オリンピック・パラリンピック合宿地誘致等に向けて「京都府スポーツ国際大会等誘致推進本部」を設置し、オール京都体制で誘致を推進しているところであり、今後とも、国、市町村、各種団体等と連携協力し、国際大会をはじめ国内等の競技大会等やスポーツ合宿の誘致やスポーツイベントの開催などに努める。

特に、大規模な大会等を誘致する場合、宿泊施設が多くある地域と競技施設が豊富にある地域が連携して取り組むことが重要である。

<事業例>

- ・東京オリンピック・パラリンピック合宿地誘致
- ・自転車国際ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン」の開催
- ・京都丹波トライアスロン大会の開催
- TANTAN ロングライドの開催
- ・SEA TO SUMMIT の誘致
- ・エクストリーム・スポーツの大会誘致
- ・スポーツ指導者向けのファムトリップ
- ・一般参加可能な大会の募集HPやエントリーシートの多言語化

②スポーツ大会等参加者や観戦者等の観光への誘客促進

単発でスポーツ大会等を開催するだけでは誘客力や地域経済への波及効果は一過性の ものとなり、継続した地域活性化にはつながらない。スポーツ大会等の参加者や観戦者等 を「日帰りのスポーツ観戦」から「滞在型」の旅行に転化する仕組みづくりを構築する。 <事業例>

- ・スポーツ大会等の参加者やその家族、観戦者等への観光・宿泊情報の提供体制の整備
- ・スポーツ大会とリンクした魅力的な旅行商品づくり
- ・負け帰りの大会参加者が引き続き合宿滞在できるよう宿泊施設がスポーツ施設を予約
- ・対象国を明確にしたスポーツコンテンツの発掘・開発(例:府北部地域における雪合戦など雪を使ったスポーツ等、韓国向けのオルレ等)
- ・対象国に応じた情報デバイスの選択(例:シンガポールはスマートフォンが主流)

(3)「支えるスポーツ」の推進

①支える人材支援

地域で特定のスポーツを振興するには優秀で熱意のある指導者が、スポーツを安全に、 楽しく体験するためにはインストラクターの存在が非常に重要となる。

トッププレイヤーとして活躍した選手がその経験を活かしてそのスポーツとその地域 を紹介することは、その地を訪れる者にとって非常に大きな魅力となり、セカンドキャリ ア対策としても有効である。

<事業例>

- ・「まちの公共員」、「里の仕事人」等の活用
- ・地域力再生事業等の活用によるスポーツイベントや教室等の開催

②支える地域でのスポーツ振興

継続的に、日常的に「するスポーツ」を楽しむため多くの人々に訪れてもらうためには、 大会開催や招致、スポーツ観光の現場となる地域の理解と協力が不可欠である。このため には、地域の方々自身がスポーツを楽しむことが重要であり、地域でスポーツを楽しむ仕 組みづくりを進める。

<事業例>

- ・総合型地域スポーツクラブ等の活動の拡大と充実策の推進
- ・地域住民が参加し楽しめるスポーツイベントの開催(例: 久美浜ドラゴンカヌー大会)

③スポーツ団体と観光関連団体との協力体制の構築

スポーツ団体や観光団体等との連携により、情報共有や情報発信を行うためのワンストップ窓口体制の整備(プラットフォーム、スポーツ観光コミッション等)を図る。

<事業例>

- ・宿泊施設のスポーツ観光コンシェルジュ機能の強化 (スポーツ施設の予約等)
- ・宿泊施設とスポーツ施設をマッチングした旅行商品の造成

(4)情報収集・共有・発信とそのための枠組みの整備・構築

「する」「観る」「支える」スポーツに必要な情報の収集と発信の一元化を行う。

- ・府内で体験や観覧ができるスポーツの情報や、宿泊、食事、入浴、観光地などの情報を 鮮度の高い状態で収集し、発信する。
- ・これらの情報は、多言語(英語、中国語(繁字体、簡字体)、韓国語)対応して提供する。

<事業例>

- ・スポーツ観光情報を整理・一元化した多言語対応HP、多言語対応アプリの作成
- ・ソーシャルネットワークを活用した情報発信の仕組みづくり
- ・府内のスポーツ聖地の戦略的PR (スポーツ専門誌との連携)
- ・パワーブロガー等と連携したスポーツ聖地の情報発信

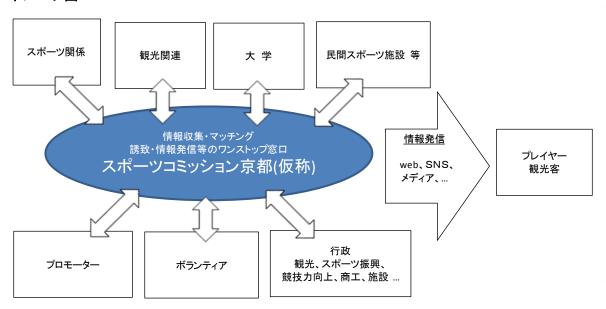
(5) オール京都の組織体制の整備

①関係団体等による連携組織

スポーツ観光の推進には、スポーツ関係団体、各種観光関係団体、交通機関、メディア、 元選手、ボランティア等の幅広い主体が関わるため、まずは、こうしたステークホルダー で構成される「プラットフォーム」を設置し、情報共有やワンストップサービスの展開、 旅行商品の造成、さらには、国際大会の積極的な誘致活動のコーディネートなどスポーツ 観光を推進する。

なお、将来的には「スポーツコミッション京都(仮称)」の設置・運営を目指す。

イメージ図



②庁内組織

京都府庁内での関係課の情報共有のため、関係課による庁内プロジェクトチームを組織 し、上記プラットフォーム組織や将来的なスポーツコミッションの設立に向けた検討・調整を行うこととする。